

認定農業者・認定新規就農者・エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者へ

労働環境の快適化に向けた 暑熱対策機器等の購入費補助 を実施します！

JA東京中央会は、東京都の事業を受けて気候変動の影響により全国的に熱中症による死亡・後遺症が増加している状況を鑑み、労働環境の快適化を推進するために必要な機械機器・資材等の導入費の一部を支援し、導入経費の一部を補助することといたします。

- ・対象者 : 認定農業者、認定新規就農者、エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者
- ・申込方法 : 別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・補助対象 : 暑熱対策に用いる機器等 (裏面を参照してください)
- ・補助率 : 2 / 3 以内
- ・補助金交付上限額 : 1,333千円
- ・補助金交付下限額 : 133千円

<申し込み・お支払いまでの流れ>

①申し込み

申請書類が揃いましたら**JA各経済店舗までご提出ください。**
令和8年5月1日(金)～令和8年**9月7日(月)まで**
* 予算に達し次第、募集終了となる場合があります。

②資材購入

対象となる物品をご購入いただき、領収書やレシートを保管ください。なお、ご購入は申し込み受付完了後、令和9年1月22日(金)までお済ませください。

③実績報告

必要書類が揃いましたら**JA各経済店舗までご提出ください。**
【最終期限】令和9年**1月22日(金)まで**

④支払い

書類等確認後に随時お支払いいたします。

<補助対象資材>

令和9年1月22日までにご購入いただいたものが対象です。

具体的な補助対象等	仕様等
(1) エアコン スポットクーラー 送風機 シーリングファン クーラーテント	室温低下又は送風機能を持ち、設置することで農作業中の暑熱対策となり、農業者の労働環境の快適化につながる機械機器
(2) 遮熱資材 遮光資材 (両方の機能を 合わせ持つ資材 も含む。)	遮熱又は遮光機能を持ち、設置することで農作業中の暑熱対策となり、農業者の労働環境の快適化につながる資材

詳細については、JAもしくは以下の問い合わせ先にご相談ください。

要綱・要領や申請様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/> 新着情報をご確認ください。

<申込期日・申込先>

申込締切：令和8年5月1日(金)から9月7日(月)まで

申込先：JA八王子 経済センター 042-642-3885

経済センター川口店 042-654-2411

(お問合せ先) 上記経済店舗及び本店地域振興課 042-666-6511 (代表)

<問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375 (直通) 9:00~17:00

E-mail: cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。